

公共施設のあり方に関する意見交換会 議事録

春江地区

平成 23 年 11 月 8 日（火）19:00～21:20 春江中公民館 1 階 大ホール

◆質疑応答の概要 【延べ 18 人質問】

高倉委員（地域協議会）

これまで春江地域協議会では数回に亘り、この公共施設のあり方について議論してきました。総論的なところで発言したいと思います。坂井市の公共施設のあるべき姿、ランドデザインをどのように描いているのでしょうか。これを進めることによってもたらされる市の財政への貢献度、金額ベースでの試算が全く見えていません。

将来を見据えた坂井市の公共施設のあるべき姿の開示をお願いします。短絡的、対症療法的な方法ではなく、類似都市の状況や坂井市の産業状況などから市の公共施設のあるべき姿を示して下さい。

これによってどの程度、財政に寄与するのか、数字で示していただきたいのです。一時的な支出や収入、ランニングコストのなどの経常的な支出も含めた財政効果を示してほしいのです。これが一般市民に分かりやすい見直しの成果になるだろうと思います。示していただくと、非常に幅のある議論ができるのではないかと考えます。

江川座長(福井県立大学)

総論として貴重なご意見をいただきありがとうございます。最低限の公共サービスの水準が、どのようになっていくのかを知りたいということだと思います。

高倉委員（地域協議会）

資料の対象施設のフローチャートでは、今回の対象施設の数が見えています。最終的にどれくらいの金額になるのでしょうか。

行政経営課長

財政効果についてのご質問があったので、現時点でお答えできるものを申し上げます。施設の解体費用や解体後に更地にするために要する費用までは積算しておりませんのでご了承願います。説明で申し上げた施設は全部で 120 施設ありました。その中の 43 施設について統廃合する方向でお示しさせていただきました。これを全て実行した場合、これらの施設の支出と収入を考えると平成 20 年度の決算ベースで約 8 億 8 千万円の財政効果が現れると考えています。この数字には大規模修繕などは含まれていません。

高倉委員（地域協議会）

ランニングコストと考えると構わないでしょうか。

行政経営課長

その通りです。

江川座長(福井県立大学)

私からも一つ質問があるのですが、今回の検討に際して、まず、一律何パーセントなどの削減額ありきの検討ではないと考えてよいでしょうか。

行政経営課長

その通りです。削減金額を目標にして方向性を出したわけではありません。住民サービスをできるだけ維持させながら、どのような施設づくりをしていくのかを中心に考えた結果であります。

江川座長(福井県立大学)

つまり、一律何パーセントでやっているとすれば、ランドデザインはないということになりますが、そうではないという今の事務局の答えがランドデザインに繋がるものだと思います。

ランドデザインをこの場で示すのは難しいだろうと考えますので、今日のところは事務局に引き取ってもらうことでよいでしょうか。

副市長

ランドデザインに繋がってきますが、基本的な今後の施設のあり方として、地域の施設は地域住民に積極的に活用していただきながらその運営もお願いできないかと考えています。

財政が厳しい中で、新たな施設を造ることは困難であります。それよりも、今ある施設を十分に有効活用していただきたいという思いがあります。現状では施設の維持管理に年間約40億円を要しており、それに対して施設の収入は約3割です。残りは税金を投入している状態です。この部分を少しでも地域の方に担っていただくと、その分行政サービスの充実に財源を充てることができるようになるかと考えております。

前田会長（大石まちづくり協議会）

幼稚園の一部を保育所に機能移転することについて伺います。大石幼稚園も対象となっている中で、親御さんによっては2～5歳までは春江北保育所に預けますが、6歳になる年に家庭の環境が整えば幼稚園に通わせたいという方もいます。一方では、就学するまで保育所に預けたいという親御さんもいます。ちょうど5割ずつぐらいの割合ではないかと思えます。

幼保園化による機能移転というのは、小学校との連携や幼稚園の保育料についてもそのまま移行する形で保育所に移転するのでしょうか。

教育長

幼稚園が保育所に統合される場合でも、現在の幼稚園機能はそのまま残していきます。幼稚園の児童は、午前中は幼児教育を受けることになります。

幼保一元化は、施設だけでなく中身の一元化も行うことになるため、午前中は幼児教育を行い、午後は長く預かってほしいというお子さんを預かることになります。当然、午前中だけの幼稚園利用となるお子さんについては、幼稚園の料金が適用されることになります。

また、学校との連携を重視されていることは理解しております。大石小学校と春江北保育所で施設の距離は離れることにはなりますが、日常の保育活動や小学校の活動の中での児童同士の交流、教師、保育士間の情報交換等、きちんと出来るような組織づくりを進めてまいります。

田嶋会長（春江東部まちづくり協議会）

幼稚園の資料では、入園率が32%という水準です。また、定員を施設床面積で割っている計算がありますが、これを実際の児童数で割ると施設間で大きな差が生じています。今後の児童数の推移によってはどうなるのか気になります。春江東部は人口が増えていますが、市全体としては右肩下がりに減っていくのだらうと思います。このあたりも考慮されているのでしょうか。

教育長

春江地区は大石を除き以前より保育所の入園率が高い地域です。近年のお母さんは「自分ではできるだけ働きたいので子どもを遅くまで預けたい」というご意見が多いようです。また、これまで通り、幼稚園も必要というご意見もあります。

春江東幼稚園は今後も存続します。5歳児だけでなく、3歳、4歳児も受け入れていきます。幼稚園教育を行い、午後も保育を実施するような方向で考えています。春江西幼稚園では園舎は広いけれども子どもの数が少なくなり、集団教育という環境面、施設の維持という面で維持することが難しくなっており統廃合の方向にあります。幼稚園には校区がありませんので、どうしても幼稚園に通わせたい場合には、春江西幼稚園区域の方は春江東幼稚園でお預かりさせていただきます。

福祉保健部長

少子化が進む中、近年保育所では、特に0歳から2歳で預ける家庭がこれまでよりも増えています。現在、保育所では5歳まで受け入れし、可能な限り保育ニーズに対応しておりますが、今後とも出来るだけきめ細かく対応してまいります。

細川委員（春江地域協議会）

子育てを経験してきた立場としては、幼稚園と保育所では保護者のニーズが違うと思います。実態を数字で見ると民営化等も仕方ないと思います。しかし、保育所を民営化した後の人格形成の責任についてどう考えているのでしょうか。保育所の先生に預かってもらった瞬間に子どもの顔が和らいだり、泣きやんだりすることに保育士さんの大きな存在意義があると感じています。民営化によって保育所の先生の立場はどうなるのでしょうか。市としてし

っかりチェック機能を果たして欲しいと思います。

また、公民館の空いているスペースや児童館で放課後児童クラブが実施されていますが、市の担当は子育て支援課となっています。いつ、教育委員会に移るのでしょうか。

教育長

保育士個人の資質の違いによって対応に差があったとしても、幼稚園及び保育所の公営と民営の違いによるものではないと考えています。実際にこれまでも民営化が進められてきましたが、それぞれに特色のある保育の仕方がなされていると確信しています。

放課後児童クラブは、現在は3年生までを対象としていますが、国においては小学4校年生から6年生においても放課後児童クラブを実施していくよう方針が示されました。本来ならば、小学校で対応するのが一番スムーズだと思いますが、教室に余裕がないのが現況です。近くの公共施設ということで、空いてくる幼稚園・保育所を使うことも考えなければならぬと考えております。

放課後児童クラブの所管であります。数年内に教育委員会で責任を持って担当させていただく予定です。

総務部長

保育士の処遇に関しては、公立の保育所を民営化した場合、公立の保育士は公立の保育所への配置替えを行うこととなります。

細川委員（春江地域協議会）

先生の資質がきちんとしていれば、公営でも民営でも問題ありませんが、市としてチェック機能が働くかどうか気になります。

福祉保健部長

国の指針において、保育に関する専門職として保育士に求められることが明記されています。民営であっても公営であっても指針に基づき保育をしていますので大きな違いはございません。さらに、この指針の中で、第三者委員会を設置して適切な経営を進めることも明記されていますので、第三者委員会でもチェック機能を果たすこととなります。

江川座長(福井県立大学)

続きまして公民館について、ご意見を伺ってまいります。

西畑区長(南部地区)

1小学校、1公民館という考え方が提示されていますが、春江小学校区に公民館が2館あります。利用度も高いので2館とも必要と考えます。

公民館の老朽化が進んでいますので、修繕補修の予定を教えてください。

公民館の職員についても短期間で配置を変更せず、長期間従事していただけるよう配慮していただけないでしょうか。

教育部長

公民館については、まずは、まちづくり協議会の活動の拠点として活用していただき、できれば管理運営までお願いしたいというのが最初の方向性です。1小学校区1公民館は少し先の方向性になります。特に春江の場合は地域エリアが広がっています。まずは1公民館1まちづくり協議会を目指していきたいと考えています。

老朽化については、平成27年度までの小中学校の耐震改修を計画的に進めた後に、順次、耐震性に問題のある公民館について耐震診断を行い、耐震改修を進めていきたいと考えています。

まちづくり協議会に公民館をコミュニティーセンターとして管理をお願いする場合に、その職員配置は基本的にコミュニティーセンターの利用の頻度などに応じて、それぞれのまちづくり協議会に委ねていきたいと考えています。どのように進めていくかについては、今後話し合いをさせていただきながら検討していきたいと考えています。

公民館は学習の場、集会の場、地域を結ぶ場です。コミュニティーセンターとなってもこれらの役割を担っていただきたいのですが、生涯学習については主事という専門職の役割が大きいものとなっています。現在の公民館利用では趣味の講座が多いのですが、今後は現代の課題に対応する社会教育講座の場として機能発揮を進めていきたいと考えています。このための、企画職員の育成や配置を進めていく考えです。

小林委員(地域協議会)

平成20年に策定された総合計画では「進めよう協働のまちづくり」と謳われています。そのためには公民館の機能強化は欠かせません。そういった意味で、市が示した公民館の方向性は評価しますし個人的には良いことだと考えています。

コミュニティーセンターと呼称を改めるということは、社会教育法に基づく公民館でなくなるという理解でよいのでしょうか。公民館の運営・管理は教育委員会から市長部局への移管することになるのでしょうか。

また、公民館活動の企画、実施等は本庁で行うことになるのでしょうか。

現在の拠点公民館の機能を明確にして、本庁で企画、拠点公民館で実施するような体制づくりが必要ではないかと考えます。

教育部長

コミュニティーセンターに社会教育法に基づく公民館の機能を位置付けることを考えています。条例上の位置付けについてはコミュニティーセンター条例を設けることとなりますが、その所管につきましては、市長部局まちづくり推進課となる方向です。

ご提案のありました「拠点公民館の機能」であります。教育委員会や行政改革推進本部で検討してまいりました。しかし、今の拠点公民館の機能はそれぞれの自治区内の公民館を取りまとめ、調整の役割しか果たしていないのが現状です。公民館の運営をまちづくり協議会に移行させていただくことを考えると、例えば、この春江中公民館を拠点公民館としての位置付けを残すことによって支障が出ないか見極めたいと考えています。

教育長

東海北陸地区には市が100くらいあります。このうち、約60%の市で、公民館を教育委員会から市長部局へと移してまちづくりの拠点としている実績があります。坂井市も同様に進めていきたいと考えています。

小林委員(地域協議会)

方向性は結構だと思いますが、これはハード面な発想が発端となっているように思います。社会教育的な点を考えるとソフト面についてももしっかり考える必要があります。拠点公民館を各地区に1箇所設置することも考えていただきたいと思います。

坂井市となり変わった点が2点あります。1点目はまちづくり協議会ができたこと。そしてもう1点、これは不便になったことですが、区長会の運営費が出るようになり、さらにまちづくり協議会にも交付金が出るようになったのですが、地域活動をする際の活動費の出所が縦割りの要素となっています。

公民館の運営を主体的にまちづくり協議会でやっていくというのは、坂井市総合計画が具体化されるということで評価できますし是非推進していただきたいと思います。まずは、区長会の運営費、まちづくり協議会の事業費を一本化していただき、また、そうすることで財政の効率化にも繋がるのではないのでしょうか。このことについては来年度から実施してはどうでしょうか。

春江自治区にはモデル公民館の位置付けがありません。春江自治区にはモデル公民館となり得るものがないのでしょうか。

副市長

区長会に対して運営費が拠出されるようになった経緯としては、合併前にそのような制度があった自治区も存在していたことから、統一して拠出することとなったものです。他の自治区でも話題となりますが「まちづくり協議会の交付金と一体化してはどうか」という意見もいただいております。一方では、区長会の活動が非常に活発な地区もあります。

市としましては、協働のまちづくりを進めていく中で、区長会もまちづくり協議会の中に入れてもらう方向で進めていただくと交付金の一体化が図れるのではないかと考えています。

モデル公民館ではありますが、できれば春江自治区でもモデルを一箇所お願いしたいと考えています。積極的に手を挙げていただける地区にお願いできればと思っております。実際に進めていく上で、様々な問題課題が出てくると思いますので、市とモデル地区の市民の方と一緒に考えてまいります。

松浦委員(地域協議会)

先般、春江地域協議会で公民館のあり方について提言書を提出させていただきました。提言書の中身と本日の市の方針で食い違う部分もありますので検討をお願いします。

細川委員(春江地域協議会)

今回、私なりに公民館について考えてみました。何の収入もないのにボランティアで公民館を支えていただいている人が沢山います。指定管理者という形でまちづくり協議会が公民

館を管理することに違和感があります。スポーツ施設では、指定管理者でも利用者の増加や効率化が望めない場合は閉館の方向で検討するとあります。公民館についてもこのような考えがあてはまるのでしょうか。

総務部長

公民館をまちづくり協議会にお願いしたいと考えていますが、現行の法律上、全てを委託するという形をお願いすることが難しくなっています。いずれは指定管理者という制度の下でまちづくり協議会に管理をお願いしたいと考えています。当面は、部分的な委託という形で考えて下さい。

また、公民館の性質上、利用者の増加やコスト面での効果が現れなくても閉館という考え方にはなりません。

長谷川委員（地域協議会）

公民館をまちづくり協議会に移行するという方向性ですが、実際にはどのようにして担えば良いのか戸惑いがあります。進め方についても年次ごとのスケジュールを示していただかないと、先が見えないことに対して不安を感じます。

総務部長

本日の資料に明記しましたが「5年以内を目途に」というのは、何らかの目標を持つべきという考えから、あえて記載させていただきました。副市長の言葉にもあったように、モデル地区から進めていきたいと考えています。全ての地区を5年以内という考えを持っているわけではありません。意見交換会での皆さんのご意見を伺って進めていきたいと考えております。

長谷川委員（地域協議会）

丸岡自治区の竹田地区や鳴鹿地区がモデルと位置付けていますが、これらの地区は他とどう違うのでしょうか。また、春江にモデル地区の設定がないのはどうしてでしょうか。

行政経営課長

春江自治区については、特段モデル地区を設けなくても一斉にできるのではないかと考え、モデル地区を設定していません。

田嶋委員（東部）

公民館の管理運営というのは、どこまでの範囲を考えているのでしょうか。まちづくり協議会は法人格を持っていません。ボランティア、任意団体の集まりに市がまちづくり協議会に委託することは出来るのでしょうか。委託することが出来た場合でも、まちづくり協議会で住民の声を吸収できるのかという不安があります。

東部公民館は大変狭いです。これが利用率にも影響しています。全体で集まることができないことからB&Gなどを借りています。また、玄関のところにスロープがあるだけで身障者用のトイレもありません。認識されているのでしょうか。

総務部長

法人格を持っていない団体であっても「委託を受ける」「職員を雇用する」ことは法律上問題ありません。最終的には指定管理者となっていただくことが最適であり、そこを目指したいと考えております。

教育部長

東部公民館についての状況は把握しておりますが、現在のところ東部公民館を建て替える予定はありません。新しい施設を造る前に、今の施設を何とかしなくてはならないことをご理解下さい。

まちづくり協議会には、交付金を交付させていただいています。今後、公民館の維持管理を担っていただくことになれば、まちづくり交付金とは別に拠出したいと考えています。また、大規模な改修については市が実施してまいります。

高倉委員（地域協議会）

行政では「供用」という文字を用いています。市民からすると「施設を使わせてあげる」という印象です。協働のまちづくりを進めていくには「供用」ではなく「共用」という文字があてはまるのではないのでしょうか。「共用」は文字通り「施設を共に使う」という事でありますので「共用」の意識改革が必要です。市の財政資金が乏しい状況で、公共施設をどのように上手く運営していくのか、そして利用するのか、さらにはどうしたら市民の満足度が高まるのか、是非「共用」の方策について考えていただきたい。

例えば、公民館が狭ければ、小学校や B&G を活用すれば良いのです。そうすることで、ムダな経費が無くなります、重複した施設もいりません、週に1回しか使わないような施設も必要ないはずで、1施設を複合的に利用することで、どれだけ効果が上がるのでしょうか。

江川座長(福井県立大学)

最初に話題になった、ランドデザインに関わることだと思います。改めてご検討下さい。

辻岡委員（地域協議会）

現在、図書館は年間50万人の利用があり、情報の拠点という位置付けにあります。しかし、近年のIT化の進行によって、家に居ながらにいろんな情報を手に入れることができるようになっており、新聞社自体が経営できなくなるのではないかといわれる時代となっています。

そのような事を考えると、今後、図書館の利用者は減ってくるのではないのでしょうか。例えば、図書館の大きな建物を高齢者のための施設に転用することなども考えられるのではないのでしょうか。

教育部長

坂井市の図書館は利用者数、貸出件数、共に毎年度少しずつ増えてきていますので、当面4館体制を維持していきたいと考えております。IT化の流れはとても速いのですが、一方で活字へのニーズも依然として高いです。将来的には4館それぞれに特長を持たせていこう

と考えておりました、利用状況を見ながら検討してまいります。

前田会長(大石地区まちづくり協議会)

福井市の図書館の数を考えると、坂井市の4館体制は多すぎるのではないのでしょうか。

教育長

そういった多すぎるという意見もよく伺いますし、反対に少ないという意見もよく伺いしております。当分の間、利用状況等の様子を見ながら検討し、課題があれば対応策を検討してまいります。

江川座長(福井県立大学)

図書館については意見が分かれる施設だと思います。将来的に特色のある図書館に特化するという含みを持たせた方針となっているので、転用なども含めて状況を見ながら検討していくことを期待しています。

江川座長(福井県立大学)

今日は、非常に活発な議論をすることができたと感じております。市民との意見交換会というのは画期的なことだと思います。最終的にどのように反映されるかということが重要であります。